

## 国際民間航空機関（ICAO）プレスリリース（PI0 06/11）について

4月1日、国際民間航空機関（ICAO）は、3月18日付プレスリリースの追報として、「日本における現在の放射能レベルと渡航アドバイス」との件名で新たにプレスリリース（PI0 06/11）（別添）を行い、同機関のウェブサイトに掲載したところ、概要以下のとおり。

1. 被災した福島第一原子力発電所から漏洩した放射性物質は世界的に広がっているが、この状況を綿密に注視している国連機関によると、その濃度は極めて薄く、健康上又は輸送の安全上の危険はない。なお、当該国連機関は、世界保健機関（WHO）、国際原子力機関（IAEA）、世界気象機関（WMO）、国際海事機関（IMO）、国際民間航空機関（ICAO）及び世界観光機関（UNWTO）の6機関。

2. 日本の当局において、次のとおり確認。

2-1) 津波による直接的な被害を受けた仙台空港を除き、全ての空港は通常運航（国際便、国内便とも）を継続している。また、空港周辺において継続的に測定されている放射能レベルは、健康上十分安全な範囲内にある。

空路による日本への渡航者については、次の航空局ウェブサイトで最新状況の確認が可能。

[http://www.mlit.go.jp/koku/flyjapan\\_en/](http://www.mlit.go.jp/koku/flyjapan_en/)

2-2) 地震及び津波による被害を免れた国際港湾は、全て通常運用を継続している。また、地方自治体による放射能測定結果によると、港湾周辺において健康へのリスクは認められていない。

国土交通省全体の対応及び東京湾における放射線量については、次のウェブサイトを確認が可能。

[http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01\\_hy\\_001411.html](http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_001411.html)

[http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_fr1\\_000041.html](http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr1_000041.html)

3. 現時点において、日本から到着する国際旅客に対し、各国の空港及び港湾において放射能に関するスクリーニングを行う必要はない。